

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月13日
【四半期会計期間】	第23期第3四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	株式会社メディネット
【英訳名】	MEDINET Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 木村 佳司
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目3番12号
【電話番号】	(045)478-0041(代)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 落合 雅三
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目3番12号
【電話番号】	(045)478-0041(代)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 落合 雅三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第3四半期連結 累計期間	第23期 第3四半期連結 累計期間	第22期
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日	自 平成29年10月1日 至 平成30年6月30日	自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日
売上高 (千円)	1,314,963	770,028	1,704,004
経常損失( ) (千円)	1,399,971	2,367,634	1,745,839
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( ) (千円)	1,417,806	2,611,762	2,603,685
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,220,890	2,907,778	2,381,992
純資産額 (千円)	4,990,643	3,749,301	5,480,081
総資産額 (千円)	6,817,485	4,428,892	6,265,673
1株当たり四半期(当期)純損失金額( ) (円)	15.29	23.24	27.24
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.5	83.3	86.9

回次	第22期 第3四半期連結 会計期間	第23期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日
1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	4.59	4.31

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、以下の事象を除き、新たな事業等のリスクの発生はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、がん免疫療法市場の環境変化に伴う細胞加工業の売上急減に加え、再生医療等製品事業分野における自社製品の開発進捗に伴う支出が累増しているため、継続的に営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローが発生しており、継続企業の前提に疑義を生じさせるリスクが存在しております。

しかしながら、後記「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（6）事業等のリスクに記載した重要事象等を改善するための対応策」に記載のとおり、当該重要事象等を改善するための対応策を実施することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

また、当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりです。

なお、以下の見出しに付された項目番号及び項目名は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号及び項目名に対応したものです。

#### 細胞医療製品事業及び貸付金に係るリスク

当社グループは、当該事業に係るライセンス契約の相手先米国Argos Therapeutics社（以下「Argos社」）に対して、資金の長期貸付を行っておりましたが、この度、Argos社がライセンス製品の開発を中止したため、その商業化を断念するとともにArgos社に対する当該長期貸付金及び未収利息の回収可能性に懸念が生じたとの判断から、当第3四半期連結累計期間において貸倒引当金繰入額4,901千米ドル（541,800千円）を特別損失に計上いたしました。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成29年10月1日から平成30年6月30日まで）において当社グループは、前連結会計年度より引き続き、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」と「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」による新たな法的枠組みの下、事業の拡大に向けた取り組みを進めており、主な事業の成果は以下のとおりになります。

当社は、細胞加工業における顧客ニーズに合わせた多種多様な細胞加工物の製造受託体制を整備すべく、これまで免疫細胞療法総合支援サービス契約に基づき細胞培養加工施設を提供してまいりました医療法人社団混志会から新横浜及び大阪の二つの細胞培養加工施設を当社に移管し、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」に基づく特定細胞加工物製造許可を取得いたしました。これにより、当社は既に許可を取得している品川細胞培養加工施設とあわせ合計3施設での細胞加工物の製造受託体制を整備いたしました。それに伴い医療法人社団混志会とは免疫細胞療法総合支援サービス契約に替えて、新たに特定細胞加工物製造委受託契約を締結いたしました。

平成29年12月21日には、Histogenics Corporation（所在地：米国マサチューセッツ州ウォルサム市、以下「ヒストジェニックス社」という。）との間で日本における自家培養軟骨「再生医療等製品 MDNT01」の開発・販売を目的としたライセンス契約を締結いたしました。今後、この契約に基づき、当該技術を使用した膝関節軟骨損傷を対象とした治験を平成30年中に開始し、平成33年に再生医療等製品としての製造販売承認を取得することを目指してまいります。

また、平成30年3月22日には、独立行政法人国立病院機構（以下「国立病院機構」）との間で成人T細胞白血病を対象とした樹状細胞ワクチン「ATL-DC-101」の再生医療等製品としての製造販売承認の取得を目的とした共同開発契約を締結し、国立病院機構と共同で平成30年中に治験を開始し、平成33年の製造販売承認を目指し開発を進めてまいります。

一方、当社は細胞加工業において、これまで主力であったがんを対象とした医家向け免疫細胞加工の売上が、がん治療分野において免疫チェックポイント阻害剤の普及等による環境変化により急減したことから、抜本的な対策を行い、早期の経営基盤の強化を図るために、平成30年4月27日開催の当社取締役会において、事業構造改革の実施を決定いたしました。構造改革の内容は、後記「(6) 事業等のリスクに記載した重要事象等を改善するための対応策」の「構造改革の施策」に記載のとおりであります。

(金額単位：百万円)

	売上高	営業損失( )	経常損失( )	親会社株主に帰属する 四半期純損失( )	1株当たり 四半期純損失 金額( )
当第3四半期 連結累計期間	770	2,343	2,367	2,611	23.24円
前第3四半期 連結累計期間	1,314	1,455	1,399	1,417	15.29円
増減率(%)	41.4	-	-	-	-

当第3四半期連結累計期間においては、特定細胞加工物製造委託契約を締結している契約医療機関において、がん免疫治療分野での市場環境の変化等により患者数が減少した状況が続いたことで、売上高は、770百万円(前年同期比544百万円減、41.4%減)となりました。

損益面では、研究開発活動において、ヒストジェニックス社との間で締結したライセンス導入契約に基づく契約一時金1,130百万円等により、研究開発費は1,420百万円(前年同期比890百万円増)となりました。

これらの結果、販売費及び一般管理費は2,608百万円(前年同期比563百万円増)となり、営業損失は2,343百万円(前年同期は営業損失1,455百万円)となりました。

その他、受取利息12百万円(前年同期は19百万円)、為替差損13百万円(前年同期は為替差益78百万円)、投資事業組合運用損15百万円(前年同期は投資事業組合運用損33百万円)等の営業外損益により、経常損失は2,367百万円(前年同期は経常損失1,399百万円)となりました。また、投資有価証券売却益378百万円の特別利益の計上、Argos Therapeutics, Inc.(本社：米国)への貸付金等に対する貸倒引当金繰入額538百万円及び事業構造改善費用74百万円の特別損失の計上等により、親会社株主に帰属する四半期純損失2,611百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失1,417百万円)となりました。

報告セグメント別の業績の概況は、以下のとおりであります。

(金額単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益計算書 計上額(注)2	
	細胞加工業		再生医療等製品事業			セグメント 損失( )	売上高
	売上高	セグメント 損失( )	売上高	セグメント 損失( )			
当第3四半期 連結累計期間	767	432	2	1,482	428	770	2,343
前第3四半期 連結累計期間	1,314	334	0	601	520	1,314	1,455

(注)1.セグメント損失( )の調整額は、全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

#### 細胞加工業

細胞加工業については、構造改革の施策として新横浜と大阪の細胞培養加工施設は平成31年3月を目途に国内最大級の製造規模を有する品川細胞培養加工施設に集約し、細胞加工から再生医療等製品の製造まで実施することによって製造体制の効率化を図り早期の収支の均衡を目指しますが、当第3四半期連結累計期間においては、契約医療機関における患者数の減少の影響等による特定細胞加工物の製造売上の減少等により、売上高は767百万円(前年同期比547百万円減、41.6%減)、セグメント損失は432百万円(前年同期はセグメント損失334百万円)となりました。

#### 再生医療等製品事業

再生医療等製品事業については、「再生医療等製品 MDNT01」と「ATL-DC-101」は早期の承認取得に向け平成30年中に治験開始を予定しております。また研究開発の取り組みでは自社の再生医療等製品パイプライン拡充や免疫療法の評価を目的とした出口戦略が明確なテーマに絞り込み、早期の収益化を目指します。当第3四半期連結累計期間においては、売上高は2百万円(前年同期比2百万円増)、ヒストジェニックス社との間で締結したライセンス導入契約に基づく契約一時金等により研究開発費が増加したこと等から、セグメント損失は1,482百万円(前年同期はセグメント損失601百万円)となりました。

## (2) 財政状態の状況

(連結財政状態)

	前連結会計年度末	当第3四半期 連結会計期間末	増減額

資産合計（百万円）	6,265	4,428	1,836
負債合計（百万円）	785	679	106
純資産合計（百万円）	5,480	3,749	1,730
自己資本比率（％）	86.9	83.3	-
1株当たり純資産（円）	50.28	31.22	19.06

資産合計は、有価証券900百万円減少、投資有価証券436百万円減少、貸倒引当金538百万円増加等により、前連結会計年度末に比べて1,836百万円減少しました。

負債合計は、流動負債のその他に含まれる未払金62百万円増加の一方、買掛金11百万円、賞与引当金40百万円、固定負債のその他に含まれる繰延税金負債110百万円減少等により、前連結会計年度末に比べて106百万円減少しました。

純資産合計は、転換社債型新株予約権付社債の株式転換及び新株予約権の行使による資本金576百万円及び資本剰余金576百万円の増加の一方、親会社株主に帰属する四半期純損失2,611百万円とその他有価証券評価差額金の減少296百万円等により、前連結会計年度末に比べて1,730百万円減少しました。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の86.9%から83.3%となりました。

### (3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,420,934千円であります。

当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況は以下のとおりです。

平成29年12月21日に、ヒストジェニックス社との間で日本における自家培養軟骨「再生医療等製品 MDNT01」の開発・販売を目的としたライセンス契約を締結いたしました。今後、この契約に基づき、当該技術を使用した膝関節軟骨損傷を対象とした治験を平成30年中に開始し、平成33年に再生医療等製品としての製造販売承認を取得することを目指してまいります。

また、平成30年3月22日には、独立行政法人国立病院機構（以下「国立病院機構」）との間で成人T細胞白血病を対象とした樹状細胞ワクチン「ATL-DC-101」の再生医療等製品としての製造販売承認の取得を目的とした共同開発契約を締結し、国立病院機構と共同で平成30年中に治験を開始し、平成33年の製造販売承認を目指し開発を進めてまいります。

(6) 事業等のリスクに記載した重要事象等を改善するための対応策

当社グループは、前記「1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に疑義を生じさせるリスクが存在しておりますが、当社グループにおける当第3四半期連結会計期間末の資金残高の状況及び今後の資金繰りを検討した結果、事業活動の継続性に疑念はなく、また、当該状況の改善を図るべく、事業構造改革の実施を決定し、その実行に着手しております。

当該構造改革の着実な実行を通じ、営業キャッシュ・フローの改善に努めるほか、今後の運転資金も十分に確保できる見通しであることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

構造改革の施策

細胞加工業

新横浜と大阪の細胞培養加工施設は、平成31年3月を目途に国内最大級の製造規模を有する品川細胞培養加工施設に集約し、医家向けの細胞加工から再生医療等製品の製造まで実施することによって、細胞加工業における製造体制の効率化を図り、細胞加工業セグメントの平成31年9月期の収支均衡を目指します。

再生医療等製品事業

本年中に治験開始を予定している「再生医療等製品 MDNT01」及び「ATL-DC-101」の早期の承認取得に向けて開発体制を強化します。

研究開発

自社の再生医療等製品パイプライン拡充や免疫療法の評価を目的とした出口戦略が明確なテーマに絞り込み、早期の収益化を目指します。

希望退職募集の実施

- ( ) 募集人員 80名程度(結果66名)
- ( ) 募集期間 平成30年5月22日～6月15日
- ( ) 退職日 平成30年8月31日
- ( ) 優遇措置 特別加算金等を支給し、希望者には再就職支援会社を通じた「再就職先支援サービス」を提供

構造改革による効果

平成31年9月期以降、毎年700百万円以上の固定費の減少を見込んでおります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	175,120,000
計	175,120,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	118,230,423	118,230,423	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	118,230,423	118,230,423	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第3四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が次のとおり行使されております。

第4回無担保転換社債型新株予約権付社債

	第3四半期会計期間 (平成30年4月1日から 平成30年6月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	4
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	645,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	116.3
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	-
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	48
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	7,597,100
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	118.5
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-

第13回新株予約権

	第3四半期会計期間 (平成30年4月1日から 平成30年6月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	16,650
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	1,665,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	104.7
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	174,385
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	16,650
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	1,665,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	104.7
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	174,385

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成30年4月1日～平成30年6月30日 (注)1	2,310,000	118,230,423	126,166	7,362,829	126,166	1,547,359

(注)1. 新株予約権の行使によるものであります。

2. 平成30年4月27日開催の当社取締役会において、平成30年9月期第2四半期(平成30年1月1日～平成30年3月31日)において特別損失(貸倒引当金繰入額)の計上を行うことを決議し、それに伴い、第三者割当による第4回～第6回新株予約権(行使価額修正選択権付)において調達した資金の用途について変更することといたしました。

平成25年3月7日提出の有価証券届出書に記載した資金用途の変更内容は以下のとおりであります。

<変更前>

調達する資金の具体的な用途

具体的な用途	金額(百万円)	支出予定時期
細胞医薬品開発に係る技術。ライセンス等の導入費用	1,000	平成25年9月～平成32年9月
CMC、前臨床試験及び治験の申請・実施に係る費用	1,500	平成25年9月～平成32年9月
細胞医薬品開発用細胞加工施設の建設に係る費用	1,549	平成26年4月～平成27年9月

<変更後>

調達する資金の具体的な用途(変更箇所は下線)

具体的な用途	金額(百万円)	支出予定時期
細胞医薬品開発に係る技術。ライセンス等の導入費用	<u>1,086</u>	平成25年9月～ <u>平成30年4月</u>
CMC、前臨床試験及び治験の申請・実施に係る費用	<u>97</u>	平成25年9月～ <u>平成30年4月</u>
細胞医薬品開発用細胞加工施設の建設に係る費用	<u>1,537</u>	平成26年4月～平成27年9月
__ 構造改革に係る費用	<u>300</u>	平成30年5月～平成31年9月
__ 再生医療等製品の開発に係る費用	<u>1,029</u>	平成30年5月～平成32年9月

上記～につきましては、当初、Argos社「AGS-003」の事業化関連費用を前提としておりました。今般、Argos社が同製品の開発を中止したため、実態に合わせて資金用途を変更いたしました。につきましては、これまでの支出の実績として1,086百万円となりました。につきましては、これまでにAGS-003治験準備費用として97百万円を支出しておりますが、今後の支出の予定はなくなりました。につきましては、これまでの支出の実績として1,537百万円となりました。なお、につきましては、新たな資金用途として予定しております。につきましては、本件と同時に発表しております構造改革の費用として、事業所の統廃合と移転費用、人員削減に係る費用等に支出を予定しております。につきましては、平成29年12月21日付で発表しました自家培養軟骨「再生医療等製品 MDNT01」の事業化及び平成30年3月22日付で発表しました成人T細胞白血病を対象とした樹状細胞ワクチン「ATL-DC-101」の事業化への支出を予定しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 115,915,800	1,159,158	-
単元未満株式	普通株式 4,623	-	-
発行済株式総数	115,920,423	-	-
総株主の議決権	-	1,159,158	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株(議決権24個)含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	-	取締役	管理本部長	宮本 宗	平成30年1月1日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年10月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,536,654	2,559,988
売掛金	269,981	227,327
有価証券	900,000	-
原材料及び貯蔵品	44,919	41,307
その他	301,393	292,080
流動資産合計	4,052,948	3,120,702
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	703,597	617,113
その他(純額)	97,238	256,203
有形固定資産合計	800,835	873,317
無形固定資産		
投資その他の資産	97,744	85,669
投資有価証券	706,682	270,318
長期貸付金	1,027,210	1,014,660
その他	156,501	178,524
貸倒引当金	576,250	1,114,300
投資その他の資産合計	1,314,144	349,202
固定資産合計	2,212,724	1,308,189
資産合計	6,265,673	4,428,892
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	77,403	65,481
未払法人税等	19,756	21,823
賞与引当金	75,768	34,871
事業構造改善引当金	-	4,740
資産除去債務	4,818	86,798
繰延税金負債	-	1,251
その他	209,837	276,869
流動負債合計	387,584	491,836
固定負債		
資産除去債務	207,253	143,944
その他	190,753	43,811
固定負債合計	398,007	187,755
負債合計	785,591	679,591
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,786,257	7,362,829
資本剰余金	970,786	1,547,359
利益剰余金	2,603,990	5,215,753
株主資本合計	5,153,052	3,694,435
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	292,697	3,318
その他の包括利益累計額合計	292,697	3,318
新株予約権	34,331	58,183
純資産合計	5,480,081	3,749,301
負債純資産合計	6,265,673	4,428,892

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)
売上高	1,314,963	770,028
売上原価	726,130	504,989
売上総利益	588,833	265,038
販売費及び一般管理費	2,044,463	2,608,153
営業損失( )	1,455,630	2,343,114
営業外収益		
受取利息	19,509	12,066
為替差益	78,292	-
設備賃貸料	5,656	5,656
その他	5,973	4,806
営業外収益合計	109,431	22,529
営業外費用		
支払利息	7,639	3,692
為替差損	-	13,885
株式交付費	-	6,827
社債発行費等	8,177	7,294
投資事業組合運用損	33,080	15,289
設備賃貸費用	4,500	-
その他	375	59
営業外費用合計	53,772	47,049
経常損失( )	1,399,971	2,367,634
特別利益		
固定資産売却益	-	30
投資有価証券売却益	-	378,176
貸倒引当金戻入額	2,500	-
特別利益合計	2,500	378,206
特別損失		
固定資産除却損	766	-
減損損失	9,830	299
投資有価証券評価損	1,999	-
貸倒引当金繰入額	-	538,050
事業構造改善費用	-	74,602
特別損失合計	12,596	612,952
税金等調整前四半期純損失( )	1,410,068	2,602,381
法人税、住民税及び事業税	8,183	8,130
法人税等調整額	446	1,251
法人税等合計	7,737	9,381
四半期純損失( )	1,417,806	2,611,762
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	1,417,806	2,611,762

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)
四半期純損失( )	1,417,806	2,611,762
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	196,915	296,015
その他の包括利益合計	196,915	296,015
四半期包括利益	1,220,890	2,907,778
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,220,890	2,907,778
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

事業構造改善費用

当第3四半期連結累計期間(自平成29年10月1日至平成30年6月30日)

平成30年4月27日開催の当社取締役会決議に基づく事業構造改革の実施に伴い発生する諸費用であり、主な内訳は希望退職募集に伴う特別加算金及び再就職支援に係る費用74,511千円であります。なお、この事業構造改善費用には、事業構造改善引当金繰入額4,740千円が含まれております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	244,882千円	138,990千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成28年10月1日至平成29年6月30日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成28年12月21日開催第21回定時株主総会の決議に基づき、平成29年1月31日付で繰越利益剰余金の欠損填補を行いました。この結果、資本金が963,123千円、資本剰余金が8,191,153千円減少し、利益剰余金が9,154,276千円増加しました。なお、これによる株主資本の合計金額への影響はありません。

また、当社は、平成29年6月19日付でマッコーリー・バンク・リミテッド及びシミックホールディングス株式会社を割当先とする第三者割当により新株を発行しました。平成29年6月に発行した第3回無担保転換社債型新株予約権付社債は、新株予約権の行使によりその一部が平成29年6月に株式へ転換されました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が825,901千円、資本剰余金が8,053,931千円減少し、利益剰余金が7,736,470千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が5,952,692千円、資本剰余金が137,221千円、利益剰余金が1,418,111千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年10月1日至平成30年6月30日)

株主資本の金額の著しい変動

当社が平成29年6月19日に発行した第12回新株予約権、平成30年2月13日に発行した第4回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第13回新株予約権について、新株予約権の権利行使が行われました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、資本金及び資本剰余金がそれぞれ576,572千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が7,362,829千円、資本剰余金が1,547,359千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成28年10月1日至平成29年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	細胞加工業	再生医療等製 品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,314,934	28	1,314,963	-	1,314,963
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,314,934	28	1,314,963	-	1,314,963
セグメント損失( )	334,172	601,389	935,562	520,067	1,455,630

(注)1.セグメント損失( )の調整額 520,067千円は、全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年10月1日至平成30年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	細胞加工業	再生医療等製 品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	767,710	2,317	770,028	-	770,028
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	767,710	2,317	770,028	-	770,028
セグメント損失( )	432,622	1,482,111	1,914,734	428,380	2,343,114

(注)1.セグメント損失( )の調整額 428,380千円は、全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2.報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの名称変更)

第1四半期連結会計期間より、従来「細胞医療製品事業」としていた報告セグメントの名称を「再生医療等製品事業」に変更しています。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報についても変更後の名称で記載しています。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成28年10月 1 日 至 平成29年 6 月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成29年10月 1 日 至 平成30年 6 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額 ( )	15.29円	23.24円
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ( ) ( 千円 )	1,417,806	2,611,762
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失金額 ( ) ( 千円 )	1,417,806	2,611,762
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	92,757,839	112,396,267
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	(1) 第 3 回無担保転換社債型 新株予約権付社債 新株予約権の数 30個 普通株式 1,509,661株 (2) 第12回新株予約権 新株予約権の数 125,000個 普通株式 12,500,000株	第13回新株予約権 新株予約権の数 157,350個 普通株式 15,735,000株

( 注 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失金額  
であるため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

( 連結子会社の吸収合併 )

当社は、平成30年 8 月 7 日の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社医業経営研究所と株式会社  
メドセルの 2 社 ( 以下、「当該連結子会社」という。 ) を吸収合併することを決議いたしました。

1 . 取引の概要

( 1 ) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

( 結合企業 )

名称 株式会社メディネット

事業の内容 先端医療技術の開発、治療用細胞加工等の細胞医療事業及びこれらの関連事業

( 被結合企業 )

名称 株式会社医業経営研究所

事業の内容 医療機関経営に関するコンサルティング業務、医療機関のバックオフィス業務受託及び施  
設・設備等の導入支援、

名称 株式会社メドセル

事業の内容 再生医療等製品の研究開発・製造・販売・輸出入

( 2 ) 企業結合日

平成30年10月 1 日 ( 予定 )

( 3 ) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、当該連結子会社は解散いたします。

( 4 ) 結合後企業の名称

株式会社メディネット

( 5 ) その他取引の概要に関する事項

当社は、医療機関の経営全般に関するコンサルティング、バックオフィス業務の受託、設備・施設の導  
入支援等を目的として株式会社医業経営研究所を、再生医療等製品の研究開発、製造、販売等を目的と  
して株式会社メドセルを各々設立しましたが、構造改革の一環として、それらの維持・運営管理業務の合理  
化を図るため両社を吸収合併し、それらの事業を承継することといたしました。

2 . 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月13日

株式会社メディネット  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関口 茂 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 工藤 雄一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディネットの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年10月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メディネット及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。